

建設業許可申請が値域最安値の水準です

期間限定特価

他事務所との比較をすると、**知事・一般許可申請**で **¥65,000** 以上安い

ご自身で申請なさる事業者様必見の **手引書プラン** **¥33,000**

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	許可手数料等	お支払い額 合計
新規 知事・一般	¥137,618	¥72,600～	¥90,000	¥162,600～
新規 大臣・一般	¥179,657	¥162,800～	¥150,000	¥162,600～
手引き書プラン		¥33,000		
更新 知事・一般	¥74,753	¥66,000～	¥50,000	¥116,000～
更新 大臣・一般	¥117,340	¥110,000～	¥50,000	¥160,000～
許可変え新規 知事	¥134,974	¥72,600～	¥90,000	¥162,600～
業種追加知事	¥74,039	¥66,000～	¥50,000	¥116,000～
各種変更届	¥27,493	¥22,000	～¥50,000	～¥72,000
事業年度終了報告書作成	¥39,505	¥27,500		
入札参加資格審査	¥34,130	¥33,000		
キャリアアップシステム事業者登録	¥37,504	¥22,000		
キャリアアップシステム技術者登録	¥16,699	¥11,000		
経営事項審査		ご相談下さい		
特定建設業許可		ご相談下さい		
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*実際のお見積金額は事案により異なるため、料金表は目安としてご利用ください。

*手引き書プランをご利用のお客さまも通常プランへの切り替えが可能です。

*手引き書プランから切り替えの場合は、通常プランとの差額をご請求致します。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。

産廃許可申請が値域最安値の水準です

期間限定特価

埼玉県で新規許可申請が **¥49,500** から

ご自身で申請なさる事業者様必見の **手引書プラン ¥22,000**

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	許可手数料等	お支払い額 合計
産業廃棄物収集運搬業許可 新規 埼玉県	¥111,643	¥49,500～	¥81,000	¥130,500～
産業廃棄物収集運搬業許可 更新 埼玉県	¥88,347	¥46,200～	¥73,000	¥119,200～
産業廃棄物収集運搬業 変更許可申請 埼玉県	¥63,687	¥46,200～	¥71,000	¥117,200～
産業廃棄物収集運搬業 各種変更届等		¥12,650～		¥12,650～
手引書プラン		¥22,000		
特管収集運搬業許可 新規 埼玉県	¥138,454	¥88,000～	¥81,000	¥169,000～
特管収集運搬業許可 更新 埼玉県	¥107,674	¥82,500～	¥74,000	¥156,500～
特管収集運搬業 変更許可申請 埼玉県	¥80,333	¥82,500～	¥72,000	¥154,500～
埼玉県以外		+¥15,400		
積み替え保管を含む場合		ご相談下さい		
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*実際のお見積金額は事案により異なるため、料金表は目安としてご利用ください。

*手引書プランをご利用のお客様も通常プランへの切り替えが可能です。

*手引書プランから切り替えの場合は、通常プランとの差額をご請求致します。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。

*特管：特別管理産業廃棄物

*料金は全て埼玉県の情報となります。

特車許可申請が値域最安値の水準です

期間限定特価

新規の特殊車両通行許可申請が **¥9,900**

リピート割りで更新料が **¥3,300** 引き

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	備考	お支払い額 合計
特殊車両通行許可 新規 (オンライン申請)	¥37,104	¥9,900	1台につき4経路まで 同額(往復=2経路)	¥9,900
特殊車両通行許可 更新 (オンライン申請)		¥7,700	1台につき4経路まで 同額(往復=2経路)	¥7,700
特殊車両通行許可 経路変更 (オンライン申請)		¥7,700	1台につき4経路まで 同額(往復=2経路)	¥7,700
リピート引き (更新・変更)		¥-3,300	弊所で新規許可を取 得されたお客様限定	
役所手数料		台数×経路×¥200	役所へ直接お支払い 下さい。	
経路追加		¥3,300	往復2経路まで、1経 路も同額	¥3,300
未収録経路		¥3,300	1経路まで	¥3,300
軌跡図の作成		¥5,500	1台まで	¥5,500
窓口申請 埼玉県		+¥5,500	オンライン申請の金 額に加算	¥5,500～
窓口申請 埼玉県以外		+¥7,700	オンライン申請の金 額に加算	¥7,700～
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*通行経路が2つ以上の道路管理者にまたがるとき(国道と県道を通る場合等)のみ、役所手数料が必要です。

*役所手数料は納付書を使用して納入してください。

*諸元表、外観図等の取り寄せが必要な場合はお客様に実費をご負担いただきます。

*窓口申請に伴う交通費等の実費はお客様にご負担いただきます。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。

道路使用・占用許可が値域最安値の水準です

期間限定特価

埼玉県の道路使用許可申請が **¥33,000**

ご自身で申請なさる事業者様必見の 手引書プラン **¥15,400**

業務内容	行政書士 平均報酬額	当事務所 報酬額(税込み)	法定手数料	お支払い額 合計
道路使用許可申請 (埼玉県)	¥55,644	¥33,000	¥2,500	¥35,500
道路占用許可申請 (埼玉県)	¥55,644	¥44,000	占用料	¥44,000～
道路使用許可申請 (埼玉県以外)		+¥15,400～		
道路占用許可申請 (埼玉県以外)		+¥19,800～		
同時依頼割引		¥-22,000		
手引書プラン		¥15,400		
各種ご相談		¥5,000/h		

*行政書士平均報酬額は日本行政書士連合会参照 (<https://www.gyosei.or.jp/about/disclosure/reward.html>)

*占用料は、占用する物件の種類、大きさ、国道、県道、市町村道により異なります。

*道路使用許可・占用許可を同時にご依頼の場合のみ同時依頼割引を適用致します。

*物件の測量、写真撮影は料金に含まれません。

*申請に伴う交通費等の実費はお客様にご負担いただきます。

*手引書プランをご利用のお客様も通常プランへの切り替えが可能です。

*手引書プランから切り替えの場合は、通常プランとの差額をご請求致します。

*期間限定特価終了のタイミングはHP上で公示されます。